

ご質問やご意見	市回答
あり方検討委員会は文化会館利用団体の代表が1人しかおらず、利用者の声が十分に反映される委員構成ではなかった。	ご意見としてお受けしました。
あり方検討委員会には児童福祉関係者、小中学校長会、文化団体が参加していた。文化会館利用者の代表が1人だけであったという認識はない。	ご意見としてお受けしました。
文化会館の建物をホールと事務所部分とで切り分けて、耐震診断の調査結果が悪くなれば、地域住民の集会に利用できるスペースとして事務所側の建物を残すことはできないか。また耐震診断結果を見せてもらえるか。	ホール部分、事務所部分ともに耐震性が最も低い E ランクとの診断結果であり、残すことはできない状況です。なお、耐震診断の結果につきましては公開が可能です。
既存施設を継続的に利用している団体は、施設のことをよくわかっているので、その者にも意見を聞くと良い。	既存施設を利用されている方々をはじめ、多くの皆さまからのご意見を伺いながら、検討していきます。
学びの里「めいりん」で過去3年間で400人規模の行事をおこなってきたが、スタッフからは使いやすかったという声を聞いている。	ご意見としてお受けしました。
学びの里「めいりん」や結とぴあ多目的ホールを改修する場合は、雨漏りや音響問題もあるため、同時進行で修繕すれば二度手間や無駄な費用を防げる。	ご意見としてお受けしました。
以前に市から話があった「市外の施設を利用する場合のバス代の補助」の検討はどうなったか。	この補助案については、あり方検討委員会での議論の結果、評価が低かったため、実施には至っていません。
既存施設に機材をそろえる際に、利用者だけでなく機材を操作する者の声を聞くと良い。	機材の導入につきましては、実際に操作される皆さまのご意見も伺いながら、検討を進めます。
学びの里「めいりん」講堂は遮音性の低さや控室の不足など、文化活動を継続するための基本的性能をそもそも満たしていない。	ご意見としてお受けしました。

ご質問やご意見	市回答
地域移行した「ジュニア吹奏楽団」などが活動を始めている中、代替施設においても、これまでと遜色のない練習・発表環境を確保できるよう最大限の配慮と協力を求める。	ご意見としてお受けしました。
今後の補修や備品の導入に関しては、利用団体だけではなく鑑賞する方の意見も聞いた方が良い。	今後、適切な意見聴取の方法を検討するとともに、鑑賞される皆さまからのご意見も伺っていきます。
学びの里「めいりん」は有終西小学校との共用施設であるため、利用が制限される。先に学校行事などで部屋が押さえられると予約がとりにくく、使いづらい。施設予約が難しい場合は、地域文化課が相談窓口でいいのか。	既存施設の利用につきましては、空き状況を確認したうえで調査を行い、調整により利用が可能であることを確認しております。まずは、利用を希望される施設について、各団体にてご予約をお願いします。なお、調整が難しい場合には、地域文化課までご相談ください。
文化会館の跡地へ民間企業を誘致する際に、企業に対して防災機能を求めるとき説明があったが、実際、能登半島地震などではペットを連れた避難が難しく、車での車中泊避難が多かったと聞いている。大野市では車を停める場所を確保するなど、対応してもらえるか。	いずれの避難所におきましても、ペットの同行避難は可能ですが、避難先の避難所では、屋外でケージ等を使用した飼育となりますので、ご理解をお願いします。 また、車中泊による避難への対応につきましては、今後検討を進めていきます。
避難所への避難者数は県の想定を基準にしていると説明があったが、妥当なのか。避難者数は単純に想定できないと思う。	防災体制を整えるにあたり、市として一定の基準に基づき避難者数を想定しておく必要があります。そのため、過去の大規模災害における避難者数の実績を踏まえた県の想定を採用し、市の想定避難者数を算出しています。
跡地活用の民間企業への公募条件はどのような内容を考えているのか。避難所機能については、過去の文化会館への避難実績である10名程度のスペース確保では困る。市としてどれくらいの広さを想定しているのか。	公募条件につきましては、今後検討を進めていきます。多くの事業者に応募いただけるよう配慮するとともに、周辺地域にお住まいの皆さまの利便性向上につながる募集要項となるよう検討します。
跡地への民間事業者の誘致は非現実的であると思う。	誘致に向けては、強い決意をもって取り組みます。
跡地への民間誘致は、どういった業種を考えているのか。	現時点では特定の業種を想定しているものではありませんが、市民の利便性向上に資する事業を担っていただける事業者からご応募いただけるよう、努めます。

ご質問やご意見	市回答
議会の傍聴をしたが、解体の予算について、スケジュールから逆算してこの議会で決めなければならないという結論ありきの進め方を感じる。	建物解体に関する議案を12月議会に提出した理由は、1点目は、解体時期が遅れることで、周辺の住環境へ悪影響が生じる可能性があるためです。2点目は、令和8年度まで活用可能な有利な地方債を利用するためには、早期に精度の高い解体費の算定が必要となるためです。 なお、有利な地方債の制度につきましては、今年度に示されたものであり、特定の結論を前提として進めてきたものではありません。
全てが決まってからの今回の説明会開催は順序が逆。市民の理解と合意を得ながら進めるべきだった。	本日の説明会は、『閉館後の文化活動の場の確保や今後の取組についてご説明する場』として開催したもので、文化会館の閉館につきましては、すでに決定している事項であり、変更はございませんので、ご理解をお願いします。 また、これまで文化会館あり方検討委員会において検討してきた内容については、広報紙やホームページ等を通じて随時周知を図り、市民の皆様のご理解を得られるよう取り組んできました。
文化会館の解体について、財政負担の具体的な説明があれば、市民としてむやみに反対せず、改善提案もできる。	解体費用の具体的な金額につきましては、設計完了後に確定する予定です。これまでの試算では概ね2億円程度との積算例が出されていましたが、昨今の物価高騰の影響により増加する可能性があります。このため、地方交付税措置により、借入金の約半分について、国から実質的な支援を受けることができる有利な地方債の活用を予定しています。
文化会館は東部地区のランドマークである。市の財政調整基金を全て出し切ってでも建て直すべきである。	ご意見としてお受けしました。
市長に市民の声、熱量を受け止めてほしい。副市長以下、その他の職員では受け止めることができない。	本日の説明会は、閉館後の活動場所をはじめ、市民の皆様が懸念されている事項について、各分野を所管する担当職員より説明を行い、ご理解を深めていただくことを目的としております。
市の方針の判断材料となった「財政状況」は非常に重要。市民もある程度の我慢はしなくてはいけない。文化会館の年間の管理費は約3000万円と伺っているが、市内の全保育園児の給食を無料にしても4000万円いかない。	ご意見としてお受けしました。